

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 建築基準法による一定の一団の土地の区域……………一
……………（都市整備局市街地建築部建築指導課）
- 生活保護法による介護機関の指定……………一
……………（福祉保健局生活福祉部保護課）
- 貸金業法による行政処分……………三
……………（産業労働局金融部貸金業対策課）
- 都道の区域変更（二件）……………三
……………（建設局道路管理部路政課）
- 都道の供用開始……………六
……………（同）
- 不在者投票管理者を置く施設の指定……………六
……………（同）
- 平成二十五年六月二十三日執行東京都議会議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨の一部改正……………六
……………（同）
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………七
……………（生活文化局都民生活部管理法人課）
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………七
……………（同）
- 特定非営利活動法人の認定……………八
……………（同）
- 認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出……………八
……………（同）

公告

○ 認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の届出……………（同）…八

告示

●東京都告示第千五百八十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第八十六条第二項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一定の一団の土地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小池 百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

品川区東大井一丁目二百二十番一及 平成二十八年八月二十五日
び同番四

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課（東京都庁第二本庁舎二十四階中央）

●東京都告示第千五百八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護機関を指定したので、法第五十五条の三第一号及び生活保護法施行規則（昭和二十五年厚

生省令第二十一号）第十二条（中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小池 百合子

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1342254936	株式会社ハローコーポレーション	東京都葛飾区立石6-20-10	ハロー薬局	東京都葛飾区立石6-20-10 富士美堂ビル1階	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342254936	株式会社ハローコーポレーション	東京都葛飾区立石6-20-10	ハロー薬局	東京都葛飾区立石6-20-10 富士美堂ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340456004	アスメディックス株式会社	東京都港区東麻布1-5-2 トウセン東麻布ビル5階及び6階	ユーアイ薬局新大久保店	東京都新宿区百人町2-12-10 AMX百人町ビル1階及び2階	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340456004	アスメディックス株式会社	東京都港区東麻布1-5-2 トウセン東麻布ビル5階及び6階	ユーアイ薬局新大久保店	東京都新宿区百人町2-12-10 AMX百人町ビル1階及び2階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340354860	株式会社フレンド	栃木県小山市羽川524-2	フレンド薬局 芝大前店	東京都港区芝公園1-7-16 三堀ビル1階	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340354860	株式会社フレンド	栃木県小山市羽川524-2	フレンド薬局 芝大前店	東京都港区芝公園1-7-16 三堀ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340354951	株式会社フレンド	栃木県小山市羽川524-2	フレンド薬局 表参道店	東京都港区北青山3-10-6 第2秋月ビル1階	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340354951	株式会社フレンド	栃木県小山市羽川524-2	フレンド薬局 表参道店	東京都港区北青山3-10-6 第2秋月ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342153682	有限会社イコー薬局	東京都足立区西竹の塚1-17-2	イコー薬局 大境店	東京都足立区伊興3-9-18	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342153682	有限会社イコー薬局	東京都足立区西竹の塚1-17-2	イコー薬局 大境店	東京都足立区伊興3-9-18	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1370303180	社会福祉法人新生寿会	岡山県井原市木之子町2330	ショートステイ ありすの杜きのご南麻布	東京都港区南麻布4-6-1 南棟	短期入所生活介護	平成28年7月1日
1370303180	社会福祉法人新生寿会	岡山県井原市木之子町2330	ショートステイ ありすの杜きのご南麻布	東京都港区南麻布4-6-1 南棟	介護予防短期入所生活介護	平成28年8月1日
1314224184	医療法人社団晃啓会	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	医療法人社団晃啓会 きくち整形外科	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	訪問リハビリテーション	平成28年8月1日
1314224184	医療法人社団晃啓会	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	医療法人社団晃啓会 きくち整形外科	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	通所リハビリテーション	平成28年8月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1314224184	医療法人社団晃啓会	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	医療法人社団晃啓会 きくち整形外科	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	介護予防訪問リハビリテーション	平成28年8月1日
1314224184	医療法人社団晃啓会	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	医療法人社団晃啓会 きくち整形外科	東京都調布市深大寺東町2-23-5 深大寺メディカルビル101	介護予防通所リハビリテーション	平成28年8月1日
1374400719	一般社団法人やなぎ社会福祉事務所	東京都福生市志茂169-1 ライオンズマンション福生105	さわやか介護	東京都福生市志茂169-1 ライオンズマンション福生105	居宅介護支援	平成28年6月1日
1312033835	医療法人社団錦祥会	東京都練馬区錦1-14-20	医療法人社団錦祥会 錦クリニック	東京都練馬区錦1-14-20	訪問看護	平成28年6月1日
1312033835	医療法人社団錦祥会	東京都練馬区錦1-14-20	医療法人社団錦祥会 錦クリニック	東京都練馬区錦1-14-20	介護予防訪問看護	平成28年8月1日
1341754662	有限会社メディトラスト	東京都北区赤羽台4-18-13	有限会社メディトラスト マリン薬局	東京都北区赤羽台4-18-13	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1341754662	有限会社メディトラスト	東京都北区赤羽台4-18-13	有限会社メディトラスト マリン薬局	東京都北区赤羽台4-18-13	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342055044	株式会社ひまわり調剤薬局	東京都練馬区大泉学園町7-3-16	ひまわり薬局 駅前店	東京都練馬区東大泉1-30-10 岡野ビル1階	居宅療養管理指導	平成28年6月1日
1342055044	株式会社ひまわり調剤薬局	東京都練馬区大泉学園町7-3-16	ひまわり薬局 駅前店	東京都練馬区東大泉1-30-10 岡野ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340253542	有限会社モネット	東京都中央区月島1-11-9	フレンド薬局	東京都中央区月島1-11-9	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340253542	有限会社モネット	東京都中央区月島1-11-9	フレンド薬局	東京都中央区月島1-11-9	介護予防居宅療養管理指導	平成28年5月1日
1342155596	有限会社サンフォレスト	東京都足立区梅島2-35-3	ヒカル薬局	東京都足立区梅島2-35-3	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342155596	有限会社サンフォレスト	東京都足立区梅島2-35-3	ヒカル薬局	東京都足立区梅島2-35-3	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1371505494	社会福祉法人いたるセンター	東京都杉並区天沼1-15-18	サポートウイズ	東京都杉並区上荻1-14-8 メソビアノ荻窪1階	訪問介護	平成28年6月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1371505494	社会福祉法人いたるセンター	東京都杉並区天沼1-15-18	サポートウイズ	東京都杉並区上荻1-14-8 メソピアノ欲窪1階	介護予防訪問介護	平成28年8月1日
1371507789	社会福祉法人いたるセンター	東京都杉並区天沼1-15-18	サポートウイズ	東京都杉並区上荻1-14-8 メソピアノ欲窪1階	居宅介護支援	平成28年8月1日
1340957118	株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢5-2-1	大井町ロイヤル薬局	東京都品川区東大井6-2-12 ヴィラトール1階	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1340957118	株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢5-2-1	大井町ロイヤル薬局	東京都品川区東大井6-2-12 ヴィラトール1階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342155281	株式会社ウィーズ	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795-1	サンリツ薬局 花畑店	東京都足立区花畑4-23-1	居宅療養管理指導	平成28年5月1日
1342155281	株式会社ウィーズ	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地795-1	サンリツ薬局 花畑店	東京都足立区花畑4-23-1	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342255701	株式会社ハートフルメディカル	東京都葛飾区柴又4-24-5	くろみ薬局	東京都葛飾区西亀有2-24-11	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1342255701	株式会社ハートフルメディカル	東京都葛飾区柴又4-24-5	くろみ薬局	東京都葛飾区西亀有2-24-11	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1341353655	株式会社ミツヤ	東京都渋谷区幡ヶ谷2-9-19	幡ヶ谷六号通り薬局	東京都渋谷区幡ヶ谷2-5-7 J. K B. L. D 幡ヶ谷1階	居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1341353655	株式会社ミツヤ	東京都渋谷区幡ヶ谷2-9-19	幡ヶ谷六号通り薬局	東京都渋谷区幡ヶ谷2-5-7 J. K B. L. D 幡ヶ谷1階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1341655315	株式会社ズンマ	東京都豊島区西池袋1-4-10 1階	西池薬局	東京都豊島区西池袋1-4-10 西池袋一丁目ビル新館1階	居宅療養管理指導	平成28年5月1日
1341655315	株式会社ズンマ	東京都豊島区西池袋1-4-10 1階	西池薬局	東京都豊島区西池袋1-4-10 西池袋一丁目ビル新館1階	介護予防居宅療養管理指導	平成28年8月1日
1394300170	メディカル・ケア・サービス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区大成町1-212-3	愛の家小規模多機能型居宅介護小平上水南	東京都小平市上水南町2-3-20	小規模多機能型居宅介護	平成28年8月1日
1394300170	メディカル・ケア・サービス株式会社	埼玉県さいたま市大宮区大成町1-212-3	愛の家 小規模多機能型居宅介護小平上水南	東京都小平市上水南町2-3-20	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成28年8月1日

●東京都告示第千五百八十三号

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号。以下「法」という。）第二十四条の六の四第一項の規定による行政処分について、法第二十四条の六の八の規定により次のとおり告示する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小池 百合子

一 被処分者

(一) 商号又は名称 株式会社 A n y

(二) 氏名（法人の場合）は代表者氏名 中本 年威

(三) 主たる営業所の所在地 台東区東上野四丁目十二番一号 K Tビル7階

(四) 登録番号 東京都知事(3)第三一二五〇号

(五) 登録年月日 平成二十七年八月十日

二 処分年月日 平成二十八年九月一日

三 処分の内容 業務の全部（弁済の受領に関する業務、訴訟又は調停に応ずる業務を除く。）を停止する。

四 業務停止期間 平成二十八年九月八日から同年十二月六日まで（九十日間）

五 適用条文 法第二十四条の六の四第一項第二号

●東京都告示第千五百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

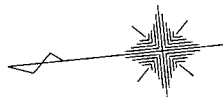
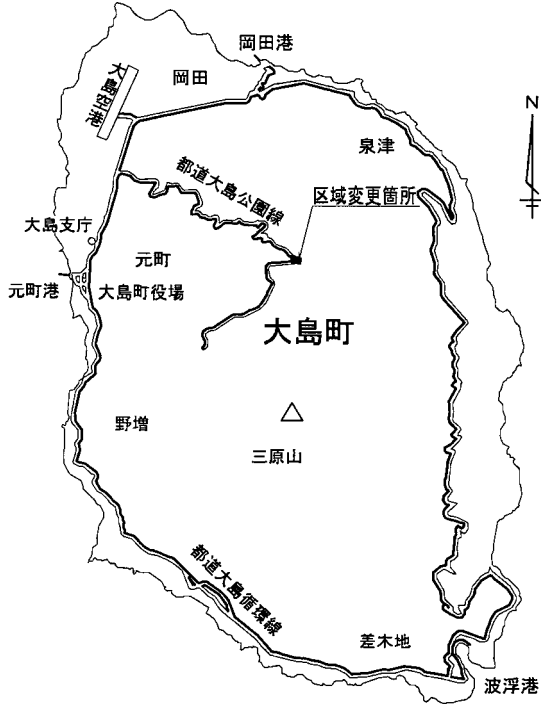
その関係図面は、平成二十八年九月十五日から起算して

二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
平成二十八年九月十五日

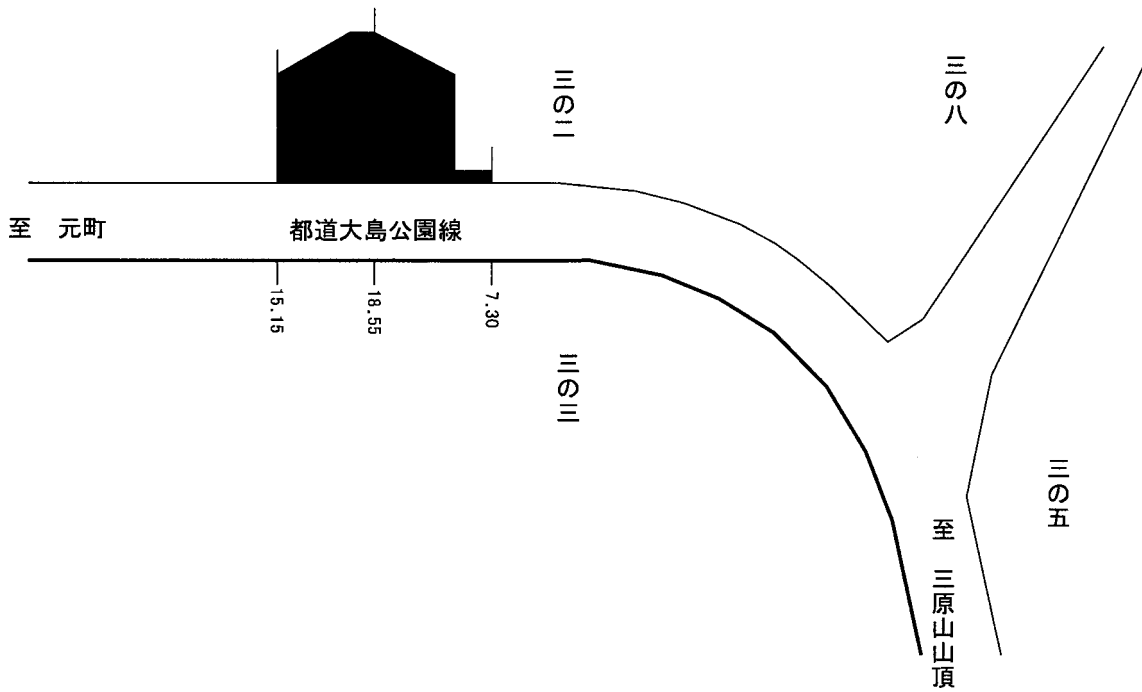
別図 都道大島公園線区域変更略図 大島町泉津字木積場内

編入区域 町道 都道

延長 一七・二五メートル
 面積 一五六・七二平方メートル



大島町泉津字木積場



一 路線名 東京都知事 小池 百合子
 大島公園
 二 変更の区間 大島町泉津字木積場三番二地内

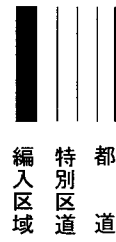
三 変更の概要 別図表示のとおり

別図

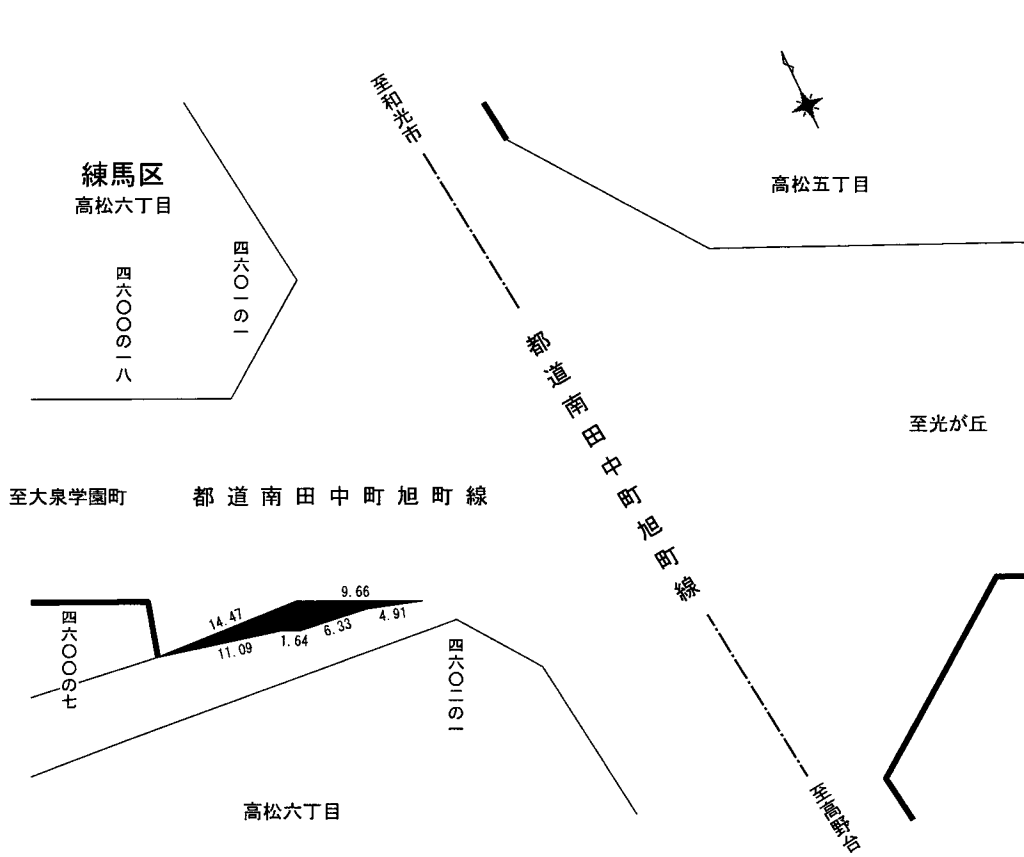
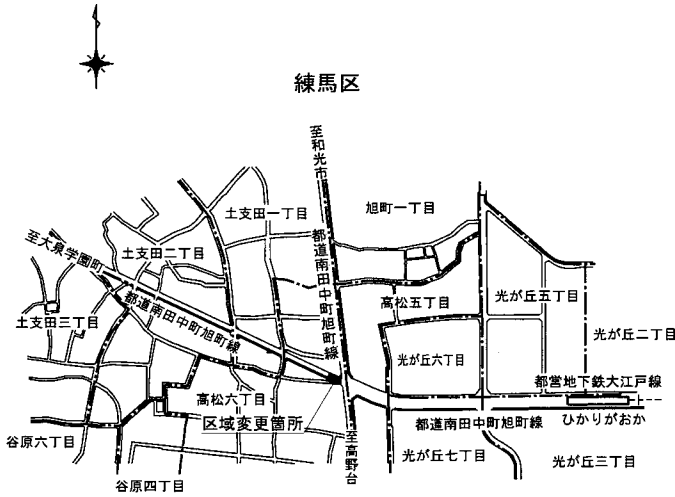
都道南田中町旭町線区域変更略図

練馬区高松六丁目地内

●東京都告示第千五百八十五号
 道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成二十八年九月十五日から起算して



延長 二三・二八メートル
 面積 一七・〇〇平方メートル



二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
 平成二十八年九月十五日
 東京都知事 小池百合子
 一 路線名 南田中町旭町線

二 変更の区間 練馬区高松六丁目四千六百二番一地先から同所四千六百番七地先まで
 三 変更の概要 別図表示のとおり

●東京都告示第五百八十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の都道の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年九月十五日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一路線名 南田中町旭町

二 供用開始の区間 練馬区高松六丁目四千六百二番一地从先から同所四千六百番七地先まで

三 供用開始の期日 平成二十八年九月十五日

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第二百二十二号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第十五条第二項及び第四項第二号(地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)及び漁業法施行令(昭和二十五年政令第三十号)において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和二十三年政令第二百二十二号)においてその例によることとされる場合を含む。)の規定に基づき、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

平成二十八年九月十五日

東京都選挙管理委員会

施設 の 名 称 所 在 地

特別養護老人ホームこま 狛江市西野川四丁目八番八号

え正吉苑二番館

●東京都選挙管理委員会告示第二百二十三号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定による選挙運動費用に関する收支報告書について、平成二十五年六月二十三日執行の東京都議会議員選挙における候補者川井しげおの出納責任者川井勝勇から訂正の報告があったので、同法第百九十二条第一項の規定に基づき、東京都議会議員選挙における候補者の選挙運動費用に関する收支報告書の要旨(平成二十七年東京都選挙管理委員会告示第四十一号)の一部を次のように訂正する。

平成二十八年九月十五日

東京都選挙管理委員会

3 報告書の要旨の部候補者氏名川井しげおの款収入の項中

「東京都医師政治連盟中野支部	政治団体	1,200,000
東京不動産政治連盟	政治団体	100,000
全国たばこ販売政治連盟	政治団体	100,000
東京都歯科医師連盟	政治団体	100,000
「自由民主党東京都中野区第3支部	政党	1,850,000
「6,835,000」を「7,185,000」に改める。		

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法

第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 A S E E D J A P A N

三 代表者の氏名

永井 亮、土谷 和之

四 主たる事務所の所在地

東京都台東区上野五丁目三番四号 クリエイティブ O n e 秋葉原ビル七階

五 定款に記載された目的

この法人は、青年が中心となって、環境問題の中に内在する社会的不正を解決することを目的とする。その際、以下の基本原則を踏まえて行動する。

(1) 環境問題を、経済や社会の構造そのものから見据えていく。

(2) 青年の立場から、環境問題をわかりやすく伝えていく。

(3) 長期的視野を持って社会を変えていく。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月三十日

<p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人五色桜の会</p> <p>三 代表者の氏名 井口 信昭</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都足立区足立二丁目十五番三号 井口信昭宅</p> <p>五 定款に記載された目的</p> <p>本法人は、広く一般市民を対象にして、かつて南足立郡江北村の人々の手によって生まれた里桜の並木「五色桜」と花を愛した先人の偉業を顕彰し語り継ぐ事業、五色桜の育成と研究事業、郷土の文化芸術の発掘と創造事業、五色桜に係る機関及び団体との連携交流事業を行い、これらの活動をとおして花の交流による友情と平和について学び、世代間の交流を深め、協働の街づくり及び青少年の人間形成に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年六月三十日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本防衛学会猪木正道賞基金</p> <p>三 代表者の氏名 五百旗頭 眞</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都目黒区鷹番三丁目六番一号 第一ストアビル三階 内外出版株式会社内</p> <p>五 定款に記載された目的</p>	<p>この法人は、国の防衛と安全保障並びに国際平和に関する分野での優れた研究業績をあげた個人(またはグループ)に対し、日本防衛学会猪木正道賞(正賞・奨励賞及び特別賞)を授与し、本分野における学術研究の振興ならびに広く研究者の育成に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>一 申請のあった年月日 平成二十八年六月三十日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人医師と団塊シニアの会</p> <p>三 代表者の氏名 辻 哲夫</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都港区白金台三丁目七番七号 五〇九号室</p> <p>五 定款に記載された目的 この法人は、団塊世代が患者と医師という立場を越え、明るく活力ある超高齢社会を建設することをめざし、病気に対する正しい知識の普及と予防のための方法の普及、治療・教育・研究の増進を計ることを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p>	<p>四 主たる事務所の所在地 東京都千代田区飯田橋四丁目八番十三号 山商ビル八階</p> <p>五 定款に記載された目的 本会は人類ならびに地球の未来に寄与するために、開発途上国における開発事業ならびに世界各地における啓蒙及び啓発活動を通じて、飢餓と貧困のない世界を創ることを目的とする。(以上原文のまま掲載)</p> <p>特定非営利活動法人の設立の認証申請について 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三条の規定により、次のとおり公告する。 平成二十八年九月十五日 東京都知事 小 池 百合子</p>
<p>一 申請のあった年月日 平成二十八年六月三十日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド</p> <p>三 代表者の氏名 齊藤 恵一郎</p>	<p>一 申請のあった年月日 平成二十八年七月一日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク</p> <p>三 代表者の氏名 栗田 暢之</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都千代田区大手町二丁目二番一号 新大手町ビル二六七―B</p> <p>五 定款に記載された目的</p>	
<p>一 申請のあった年月日 平成二十八年七月一日</p> <p>二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク</p> <p>三 代表者の氏名 栗田 暢之</p> <p>四 主たる事務所の所在地 東京都千代田区大手町二丁目二番一号 新大手町ビル二六七―B</p> <p>五 定款に記載された目的</p>		

この法人は、災害時の被災者支援活動が効果的に行われるため、地域、分野、セクターを超えた関係者同士の連携の促進および支援環境の整備を図ることを目的とする。また、その活動を通じて将来の災害に対する脆弱性を軽減することに貢献する。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本・アジア健康科学支援機構

三 代表者の氏名

今井 裕

四 主たる事務所の所在地

東京都北区赤羽西六丁目三十一番五号 株式会社学術

社内

五 定款に記載された目的

この法人は、日本及び近隣アジア諸国において、一般公衆向けの健康科学に関するセミナーの開催、人材の新規育成及び関係する人材の活用その他健康科学の普及改善に資する活動を行うことを目的とする。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人日本医療政策機構

二 代表者の氏名

黒川 清

三 主たる事務所の所在地

東京都千代田区大手町一丁目九番二号

四 認定の有効期間

平成二十八年九月一日から平成三十三年八月三十一日まで

一 名称

NPO法人知的障害者みきの会

二 代表者の氏名

柳原 広義

三 主たる事務所の所在地

東京都練馬区南大泉一丁目三十三番十一号

四 認定の有効期間

平成二十八年九月一日から平成三十三年八月三十一日まで

認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十九条第二項第三号に掲げる事項に係る定款の変更の届出があったので、同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二

百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人国境なき医師団日本

二 代表者の氏名

加藤 寛幸

三 主たる事務所の所在地

東京都新宿区馬場下町一番地一 FORECAST早稲田FIRST三階

一 名称

認定NPO法人ヒマラヤ保全協会

二 代表者の氏名

渡邊 敏雄

三 主たる事務所の所在地

東京都新宿区西早稲田一丁目六番一号 早稲田キャンパス九号館八階八〇八号室

一 名称

特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン

二 代表者の氏名

北林 岳彦

三 主たる事務所の所在地

東京都新宿区下落合三丁目十二番二十三号

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変

更の届出について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十三
条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったの
で、同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進法施行
条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十
三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年九月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人ADRA Japan

二 代表者の氏名

柴田 俊生

三 主たる事務所の所在地

東京都渋谷区神宮前一丁目十一番一号

四 その他の事務所の所在地

神奈川県横浜市旭区上川井町八四六番地

一 名称

NPO法人JKSK女性の活力を社会の活力に

二 代表者の氏名

木全 ミツ

三 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区赤堤一丁目十一番十五号

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号(代)

郵便番号
113-0001



この用紙は、再生紙のうえ
に印刷されています。